

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社 ホットスタッフ船橋 行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間
2. 目標、取組内容・実施予定時期

【目標】

営業職で働く女性割合を10%以上増やす。

【実施予定時期・取組内容】

●令和4年4月～

セクハラやパワハラ等のハラスメントが起こりづらい環境構築のために長期的な観点から新人に対してハラスメント防止研修を実施する。

●令和4年4月～

女性が継続して就業しやすい環境構築のために産休・育休制度の研修実施。

公表日：2024年11月15日

◆◆女性の活躍に関する情報の公表◆◆

対象期間：2023年9月1日～2024年8月31日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	76.8%
正社員（無期派遣スタッフ含む）	68.6%
有期派遣スタッフ・パート	83.4%

	労働者に占める女性労働者の割合
正社員	33.3%
派遣スタッフ	55.0%

	一月あたりの平均残業時間
正社員	15.7 時間
派遣スタッフ	4.2 時間